

【会議記録－平成29年10月13日－2017001013－2－議会改革検討会議】

開催日 平成29年10月13日（金）

開催場所 議会中会議室

開催時間 14時30分～14時50分

出席議員 出席者数 9人のうち9人出席

桐生座長

国松、山口、芥川、作山、青山、渡辺、飯田、君嶋の各委員

1 開会

2 議事

次の議題について協議した。

- ・地方自治法の一部改正（議選監査委員関係）について
- ・特別委員会のあり方について

（桐生座長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただ今から議会改革検討会議を開会します。

それでは、協議に入ります。

本日の議題の1は、「地方自治法の一部改正（議選監査委員関係）について」でございます。

前回の当会議におきまして、協議の参考とするため、監査委員の意見を聞くこととしたところであります。そこで、聴取した内容について資料1により、議会局に説明させていただきます。

※政策調査課長より資料1について説明。

（桐生座長）

ただ今、議選監査委員、識見監査委員からのヒアリング結果について説明いただきました。これについて何かありましたら、どうぞ。

（特になし）

（桐生座長）

それでは、監査委員を、議会からも選出する現行の制度を継続するかどうかにつきましては、ただいまの説明なども踏まえ、各会派においてご検討いただき、次回、議選監査委員を継続するかどうか、継続する場合は、引き続き2人の議員を選出するのか、1人に減らすべきなのか、について、各会派ご意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（桐生座長）

次に、議題の2「特別委員会のあり方について」でございます

これにつきましては、前回の当会議において各会派の意見について、本職あてに報告

をお願いしたところですが、資料２のとおり、とりまとめましたので、議会局に説明させます。

※議事課長より資料２を説明。

(桐生座長)

検討の視点につきまして、各会派の意見ということで、まとめさせていただきました。意見がある方は、ご発言をお願いいたします。

(国松委員)

検討ポイントについて、少し補足説明をさせていただきます。

検討ポイント２の委員会の設置数について申し上げますが、昨今の県政を取り巻く課題が複雑化、多様化している状況を勘案すれば、専門的・横断的に調査を行う特別委員会は必然的に４委員会程度が必要となっており、これまでも結果として、第２回定例会において、４から５委員会が設置されてきたと認識しております。

新たな県政課題にも対応し、今後もチェック機関としての議会の役割をしっかりと果たしていくためには、引き続き、４委員会程度の特別委員会を設置していく必要があると考え、我が会派の意見としたものでございます。

それから、検討ポイント４でございます。資料の配付時期の関係ですが、かながわ民進党より、現在よりもできるだけ早く配付すべきとの趣旨のご意見がございましたけれども、この点について、我が会派から意見を述べたいと思います。

現在年間の議会日程の中で、特別委員会を開催していますが、議案・請願等の審査を行う、常任委員会とは異なり、特定の事件の調査を行う特別委員会においては、本来、緊急な課題への迅速な対応等、フレキシブルな委員会開催がより求められます。

また、検討ポイント３にも記載してありますように、今後は、参考人制度の活用等も見込まれ、会期中、閉会中問わず、柔軟に委員会を開催する機会が増えることも想定されます。

従いまして、委員会資料の配付時期につきましては、委員会当日に変更した方が、より充実した委員会調査が行えるのではないかと考えます。

要するに、現状のとおりという意見の中で、常任委員会とは運営の仕方を少し変えまして、他会派からも意見が出ておりますとおり、外部有識者等の知見や県民意見の聴取を行う、あるいは、委員間討議を行う等、運営方法を変えていくのはどうかという意見がありました。以上でございます。

(桐生座長)

それでは、資料２に記載のとおり、変更を要するという意見を述べている会派もあるようでございますが、何か意見がございましたら、どうぞ。

(青山委員)

事務局にお尋ねいたします。

私ども、検討ポイント４について、専門的・横断的な特別委員会ということでありますので、議論を深めたいという中で、できるなら配付を早めにという趣旨でございました。確かに国松委員が言われたものわかります。ただ、緊急的なものはその場で配付した方がいいというものもあるのですが、事前にフィックスして、議題にあげようというものについては、何らかの形で提供できることは可能なのかどうかを教えていただけれ

ばと思います。

(議事課長)

資料は、執行機関から提供されますので、私ども議会局として、お答えし辛い部分ではございますが、実際に今も付託日で配付はされておりますので、フィックスされた調査項目ということであれば、ある程度事前の配付は可能なかと思っております。ただ、それが時宜にかなった最新の情報かどうかというところには、少し検討の余地はあるのかと思います。以上でございます。

(桐生座長)

他にございますか。

(君嶋委員)

検討ポイント2について、変更を要するとしているところですが、これについては、緊急性、必要性という点から検討して、結果的に委員会が2つなのか、3つなのか、4つなのか、5つなのか、その状況に応じてということで考えておりますので、あえてこの形で出させていただきました。

ですので、4委員会が絶対に良いのか、悪いのかとは別の観点から、このようなくくりをさせていただきましたので、一応、ご説明させていただきます。

(桐生座長)

先程、国松委員から自民党の意見について、補足説明の発言がありました。

現状のとおりと書いているのだが、特別委員会制度の趣旨を鑑みて、運用の方法等を含めまして、徹底してやろうという意見だったかと思います。

(特になし)

(桐生座長)

それでは、様々なご意見をいただいたところでありますが、特別委員会のあり方につきましては、各党派ともそれぞれお考えがあらうかと思えます。

そこで、協議を効率的に行うため、今回は、本職において、特別委員会のあり方についての検討案のたたき台を作成し、皆様にご提示し、ご協議願いたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

それでは、次回の議会改革検討会議は、11月29日の提案説明日に開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催時間につきましては、調整のうえ、改めてご連絡さしあげます。

それでは、議会改革検討会議を終了いたします。ご苦勞様でした。

以 上